

第2回C部会資料

第5次広陵町総合計画

(中期基本計画素案 基本目標7)

令和7年11月現在

広陵町

(凡例)

赤字：追記・修正した内容（単なる時点更新、文言修正等を除く。）

青字：削除を検討している内容

4 自治体経営編

本項では、基本構想に掲げている「4 自治体経営の基本方針」などを踏まえ、行政運営、財政運営、公共施設マネジメント及び協働・連携の四つの観点から、基本計画を着実に推進していくための施策の展開方向等を定めています。

【基本目標7】健全で効果的・効率的な行財政運営の推進

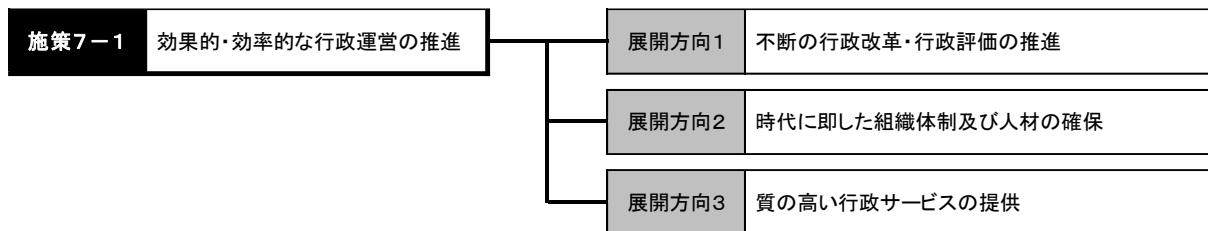
施策7-1 効果的・効率的な行政運営の推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



◆施策の目的（めざすまちの姿）及び体系

将来にわたって持続可能な発展を続けるまちであるとともに、多種多様な行政ニーズに適切に対応できる住民満足度の高いまちをめざします。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
分野別計画編の「まちの状態を表す指標」の改善数	件	総合政策課資料	23 (令和7年度)	↗
各分野の町民の満足度の総合平均点	点	住民アンケート調査	0.56 (令和7年度)	↗
マイナンバーカードを活用した証明書発行割合	%	住民課資料	27.0 (令和7年3月 31日現在)	↗

◆現状と主要課題

○施策の成果検証を行う行政評価やEBPMの取組とDXとの連動の必要性向上

総務省は、平成27（2015）年の「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」において、人口減少に伴い自治体の経営資源が制約される一方で行政需要は増加すると指摘し、効率的・効果的な行政サービスの提供に向けた業務改革を求めています。近年はこれに加え、基幹系システムの標準化・クラウド化や窓口業務・内部事務のデジタル化、人手不足に対応した業務プロセス改革を柱とする「自治体DX推進計画」の策定が進められ、行政運営の効率化はより重要となっています。一方で、施策の成果検証を行う行政

評価やEBPMの取組は自治体経営の基盤として継続しており、これらとDXを効果的に連動させることが求められています。

○町役場で進む人材育成の仕組みと働きやすい環境づくり

本町では、組織が主体となって実効的な人材育成を図るため、「広陵町人材育成基本方針」を令和3（2021）年11月に改訂しました。改訂版では、職階ごとに求められる職員像・役割・能力を明示し、体系的な研修や人事評価と連動させることで、計画的な人材育成と確保を推進しています。また、「広陵町次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画」を令和3（2021）年4月1日に策定し、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間としています。男性の育休取得率向上、時間外勤務縮減、有休取得促進、女性管理職比率向上といった数値目標を掲げ、庁内一体でワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境整備に取り組んでいます。

○町役場での計画的な人材育成強化の必要性

今後ますます多様化・複雑化していくと見込まれる住民ニーズや地域社会が抱える課題に的確に対応していくためには、適正な定員管理及び適材適所の人員配置を推進するとともに、職員全員がその職位や職務内容に応じて必要な知識及び技術を確実に習得できるよう、計画的な人材育成に努める必要があります。

○進展が予想される生産年齢人口の減少を加味したデジタル技術や民間活力活用の必要性

今後、全国的に15歳から64歳までの生産年齢人口が減少していくことによって、行政を含めた各分野において人材不足がサービス供給の制約要因となるおそれが懸念される中、本町が質の高い行政サービスを安定的に提供するとともに、より効果的・効率的な行政運営を展開するためには、行政全般にわたってデジタル技術や民間活力の積極的な活用を推進する必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】不断の行政改革・行政評価の推進

＜目標＞

より多くの住民から信頼される行政運営の実現に向けて、全庁が一丸となって業務の改革・改善に取り組み、より効果的で効率的な事業の実施に努めます。

＜手段＞

- 第5次広陵町総合計画を起点とする「Plan（計画）－Do（実施）－Check（分析・評価）－Act（改革・改善）」からなるPDCAサイクルの実効性を確保できるよう、行政評価体制の確立に取り組みます。
- 行政評価の結果に基づき、施策・事業の進捗状況や課題の改善・悪化の要因を把握・分析し、その結果を踏まえた施策の優先順位付けや事業の改善・改革を継続的に実施します。
- 行政評価の結果を広く公開することで、住民への説明責任を果たし、行政の透明性・信頼性の向上に結び付けます。
- 各種統計データや調査結果を活用し、行政評価と連動したEBPM（根拠に基づく政策立案）を推進することで、施策の立案・見直しをより客観的・効果的なものとします。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
主要施策実績報告書のランク付	—	主要施策実績報告書	未実施	—
行政評価により見直した事業数	件	総合政策課資料	18 (令和6年度)	—

【展開方向2】時代に即した組織体制及び人材の確保

＜目標＞

今後ますます多様化・複雑化する行政課題に対してより的確に対応できるよう、組織体制の整備と人材の育成に取り組みます。

＜手段＞

- より効果的・効率的に事業を推進できる組織づくりを柔軟かつ継続的に推進します。
- 「広陵町人材育成基本方針」に基づき、職員一人ひとりのキャリアステージに応じた体系的な能力開発及び人材育成を推進します。
- デジタル化・DXの進展に対応できる組織体制を構築するため、令和6（2024）年3月に策定した「広陵町DX推進計画」に基づき、全職員のICTスキルの底上げを図り、デジタル技術・情報セキュリティ対策・データ利活用等に関する知識を深め、業務改善、DXを推進する人材やAIやデータを活用した新たな政策立案ができる人材の育成を推進します。
- 職員一人ひとりのライフステージや家庭状況に合わせたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確保をめざし、より働きやすい職場環境の整備に努めます。
- 職員が心身ともに健康で、能力を最大限発揮できるよう、健康管理支援やメンタルヘルス対策を充実させ、組織全体として健康経営を推進します。
- 人間性や創造性に優れた有能な人材を確保するため、採用試験制度の充実を図るとともに、会計年度任用職員¹や社会人経験者の採用等により、多様な人材の確保に取り組みます。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
「行政サービスの充実」に関して 「非常に満足・満足・やや満足」と回答した人の割合	%	住民アンケート調査	—	—

¹ 地方公務員法第22条の2の規定に基づき任用される非常勤職員。これまでの臨時の任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等が拡充されるが、その一方で服務規律（守秘義務や職務に専念する義務等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象にもなる。

「広陵町人材育成基本方針」に掲げられている「求められる職員像」を認識し、職務に取り組んでいる職員の割合	%	職員アンケート調査	74.6 (令和4年度)	↗
職務に関する満足度が「普通」以上の職員の割合	%	人事評価自己申告書	90.1 (令和6年度)	↗
子育てや介護を理由とする離職率	%	次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画	0.49 (令和6年度)	↗
歳出全体に占める人件費の割合	%	秘書人事課資料	14 (令和6年度)	→

【展開方向3】質の高い行政サービスの提供

＜目標＞

費用対効果を十分に勘案しながら、デジタル技術や民間活力等を効果的に活用することで、住民にとって良質で利便性が高い行政サービスの提供と業務の効率化を同時に推進します。

＜手段＞

- 住民異動や各種証明書交付などの行政手続について、マイナンバーカードやマイナポータルとの連携を進め、いつでも・どこでも手続が可能となるよう、安全性を確保しつつオンライン化・簡素化を推進します。また、国が進める基幹業務システムの標準化・クラウド化と連動し、窓口業務や内部事務の効率化にも取り組みます。
- 町が抱える課題の解決や地域活性化に向けて、ICT・IoT・AI等の新技術を活用し、分野横断的にデータを連携させて新たな価値を創出する取組を推進します。併せて、データ連携基盤の整備、民間事業者との協働、共通APIの活用など、町全体でデータ利活用を進める基盤づくりを推進します。
- 行政手続のオンライン化の推進に当たっては、パソコンやスマートフォン等の電子機器の取扱いに不慣れな住民にも配慮したデジタルデバイド²対策を検討します。
- 民間活力の活用によって高い費用対効果が見込まれる行政サービスを継続的に検証し、民間に委ねることが妥当なものについては積極的に民間活力を導入します。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
マイナンバーカードを利用したオンライン申請可能件数の割合	%	デジタル推進室資料	25.0 (令和6年度)	↗
マイナンバーカード保有率	%	総務省資料	80.6 (令和7年10月31日現在)	↗
コンビニ交付証明書発行通数	通	住民課資料	7,261 (令和6年度)	↗

² インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

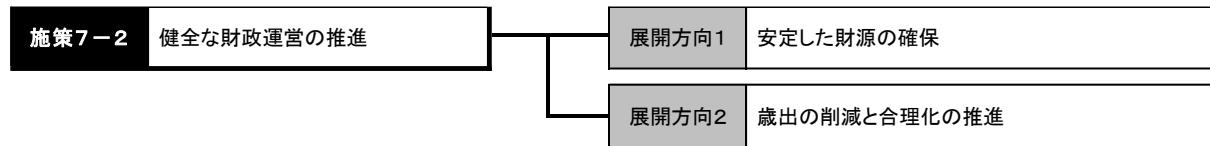
公民連携により実施した事業数	件	総合政策課資料	22 (令和6年度)	↗
デジタル技術を利活用した施策数	%	デジタル推進室資料	6 (令和6年度)	↗
広陵町 DX 推進計画の実施率	件	デジタル推進室資料	9 (令和6年度)	↗

施策7-2 健全な財政運営の推進



◆施策の目的（めざすまちの姿）及び体系

次世代に大きな負担を残さず、将来にわたって安定的な財政運営を維持できるまちをめざします。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
本町の財政力指数	—	「地方財政状況調査」	0.57 (令和6年度)	↗
本町の経常収支比率	%	「地方財政状況調査」	92.7 (令和6年度)	↗
将来負担比率	%	「地方財政状況調査」	28.6 (令和6年度)	↘

◆現状と主要課題

○町税が柱の一つとなっている歳入と増加傾向にある社会保障関係経費

令和6（2024）年度普通会計決算において、町税は歳入総額約176億3,100万円のうち約41億6,800万円で、構成比23.7%と最も大きな自主財源となっており、**国の定額減税の影響**で前年度から微減しておりますが、近年は微増傾向にあり堅調に推移しています。歳出のうち、人件費・扶助費・公債費からなる義務的経費の中で、扶助費は令和6（2024）年度決算で約35億9,900万円、歳出総額の21.0%を占めており、社会保障関係経費の増加を背景に高い水準で推移しています。

○年々増加する扶助費・人件費と財政の硬直化

年々増加する扶助費・人件費が財政を圧迫しており、今後も最大の課題となります。特に扶助費は社会保障制度改正や少子高齢化に伴い今後も増加が避けられないほか、人件費についても制度改革の影響で上昇傾向にあります。これらは経常収支比率の更なる上昇を招き、財政の硬直化を進める要因となっています。経常的な収入と支出のバランスを示す経常収支比率は、令和5（2023）年度決算で92.7%となっており、前年度より0.7ポイント悪化したものの、依然として90%台前半の高い水準にあり、財政構造の弾力性の確保には課題が残っています。

○限られた財源を前提とした一層の行財政改革と事務事業の選択と集中の必要性

本町においても、全国的な傾向と同様に、今後は更に人件費や社会保障関係経費が増加することが見込まれており、限られた財源を前提とした一層の行財政改革と事務事業の選択と集中が求められます。特に公共施設については、建設後30年以上経過したものが全体の約6割を占め、全て更新すると莫大な費用が必要となることから、集約再編の検討と併行して、基金積立等の財源の確保に努める必要があります。

○自主財源をはじめとする歳入の確保と経常的な経費抑制に努める必要性

将来にわたって安定的な財政運営を維持することができるよう、財政収支の見通しを的確に見据えながら、本町が自主的に収入できる自主財源をはじめとする歳入の確保と、経常的な経費の抑制に努める必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】安定した財源の確保

<目標>

将来にわたって安定的な財政運営が可能となるよう、より多くの自主財源の確保に努めます。

<手段>

- 町税の収納率の向上を図るため、納付手段の拡充やより積極的かつ徹底した徴収業務に取り組みます。
- 行政サービスの継続性と住民負担の公平性を確保するため、**物価の高騰等、サービスの継続コストの上昇を踏まえながら、定期的に使用料や手数料などの見直しに取り組みます。**
- 町有財産の有効活用や公金の効果的な管理・運用等により、新たな財源の確保に取り組みます。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
町税の現年収納率	%	税務課資料	99.7 (令和6年度)	→
町税の累計滞納額	千円	税務課資料	148,043 (令和6年度)	↓

【展開方向2】歳出の削減と合理化の推進

<目標>

限りある財源や職員の中で、より効果的・効率的な行政運営を推進できるよう、経常的な経費の抑制に努めます。

<手段>

- 行政評価の取組を毎年度の予算編成に反映させ、特に人件費や物件費など行政の内部管理的経費を中心に、経常的な経費を抑制し、財政構造の弾力性の確保に努めます。

○各種団体や個人等に交付している補助金について、その有効性や必要性を検証し、より適正で効果的な補助金制度の運用に努めます。

<展開方向の進捗状況を測定するための指標>

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
本町の経常収支比率(再掲)	%	「地方財政状況調査」	92.7 (令和6年度)	↖
本町の経常経費充当一般財源の合計	千円	「地方財政状況調査」	8,135,677 (令和6年度)	↖

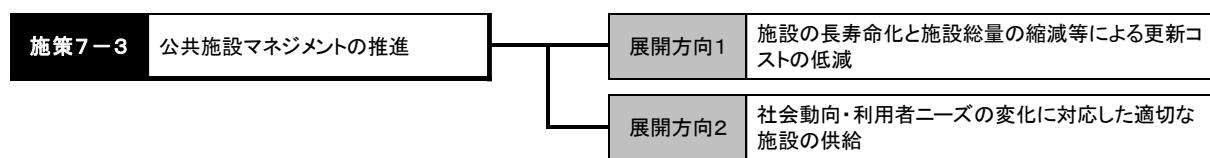
施策7-3 公共施設マネジメントの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



◆施策の目的（めざすまちの姿）及び体系

老朽化が進行している公共施設等の計画的な保全や長寿命化を図りながら、将来にわたって住民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるまちをめざします。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
町所有の公共施設の延床面積	m ²	総合政策課資料	113,408.26 (令和5年度)	↓
有形固定資産減価償却率	%	財政状況資料集	68.3 (令和5年度)	↓

◆現状と主要課題

○全国的に課題となっている高度経済成長期に整備された公共施設等の更新

現在、全国の地方自治体では、概ね昭和30年代から昭和40年代にかけての高度経済成長期に集中的に整備された大量の公共施設（建物）や道路・下水道等のインフラ施設が一斉に建替えや大規模改修等の更新時期を迎えています。

○全公共施設の4割を占める老朽化施設の計画的更新・修繕・統廃合の必要性

本町が保有・管理する公共施設のうち、「築後30年以上」を経過した施設は、令和6（2024）年度時点で延床面積が約7万5,014m²と全体の約6割（65.8%）を占めており、老朽化した施設の増加が深刻化しています。更新・修繕・統廃合を計画的に実施しなければ、これから安全性・利便性・維持コストの両面で町財政を圧迫するリスクが高まります。また、公共施設の維持管理を担う建築技師が限られており、過重な業務負担が生じている可能性があり、専門人材の確保や外部委託・技術支援の活用など、効率的な管理体制の再構築を検討する必要があります。

○既存の公共施設等の更新に係る費用の試算

また、本町が保有・管理する公共施設等（公共施設及びインフラ施設）の総合的・基本的な管理や活用に関する基本的な方針を定めた「広陵町公共施設等総合管理計画（平成

28（2016）年3月策定）」によると、既存の公共施設等の更新（建替え・大規模改修等）にかかる費用の試算総額は1,063.4億円（年平均26.6億円）、過去10年間の投資的経費の年間平均額12.7億円の約2.1倍に当たり、仮に今後も同じ費用を更新に充當できるとしても、単純に毎年13.9億円が不足することになると試算しています。

○公共施設マネジメントによる行政コストの節減・効率化とサービスの質向上の必要性

このような将来見通しを踏まえた中で、住民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるようにするためには、施設の長期的な保全や利活用等を目的とした総合的な管理手法である「公共施設マネジメント」を積極的に推進し、行政コストの節減・効率化と行政サービスの質向上に向けた取組を計画的かつ着実に推進する必要があります。

◆施策の展開方向

【展開方向1】施設の長寿命化と施設総量の縮減等による更新コストの低減

＜目標＞

施設の長寿命化と施設総量の縮減等を計画的に推進し、将来更新費用の低減を図ります。

＜手段＞

- 日常的な点検及び定期点検の充実を図り、各施設の損傷を早期に発見し、適切な対策を実施することにより、安全性の確保と将来更新費用の低減・平準化を図ります。
- 各施設の機能や利用状況を十分に考慮し、類似又は重複する機能の統廃合・複合化を推進します。
- 施設の長寿命化や省エネルギー化などを計画的に推進します。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
「広陵町公共施設長寿命化（保全）計画」に基づいて改修・更新を実施した施設数（累計）	施設	総合政策課資料	1 (令和6年度)	↗
「広陵町公共施設長寿命化（保全）計画」劣化状況評価における劣化状況D判定の施設数	施設	広陵町公共施設長寿命化（保全）計画 ランク D:早急に対応する必要がある施設、経過年数に関わらず著しい劣化事象がある施設	7 (令和6年度)	↘

【展開方向2】社会動向・利用者ニーズの変化に対応した適切な施設の供給

＜目標＞

将来的な社会動向や住民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、より効果的で効率的な維持管理・運営手法の導入を推進します。

＜手段＞

- 公共施設について、近隣自治体との共同利用、共同管理等を推進します。

○行政の管理・監督責任を適切に果たしながら、公共施設の維持管理及び運営に民間事業者等のノウハウを積極的に活用し、より効果的・効率的な行政サービスの実現を図ります。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
広陵町 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程における案件数	件	総合政策課資料	4 (令和6年度)	↗
公共施設の共同利用施設数	施設	総合政策課資料	7 (令和7年 10月1日現在)	↗
包括管理業務委託対象施設数	施設	総合政策課資料	44 (令和7年 10月1日現在)	↗
指定管理者制度導入施設数	施設	総合政策課資料	2 (令和7年 10月1日現在)	↗

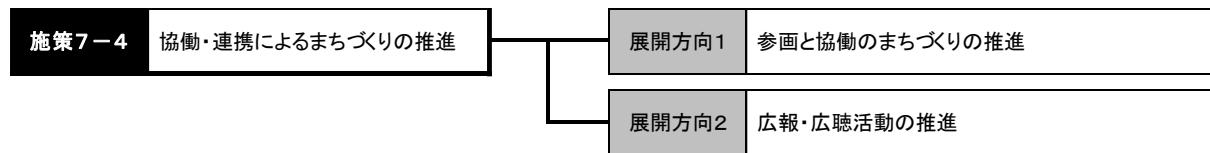
施策7-4 協働・連携によるまちづくりの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



◆施策の目的（めざすまちの姿）及び体系

住民、コミュニティ組織、事業者等の多様な主体との適切な役割分担及び情報共有を図りながら、様々な地域課題の解決に向けて密に協働・連携するまちをめざします。



◆まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
区・自治会や住民活動団体等が開催する活動に過去1年間に1回以上参加したことがある住民の割合(再掲)	%	住民アンケート調査	42.5 (令和7年度)	↗
これまでにまちづくりに参画したことがある住民の割合(再掲)	%	住民アンケート調査	42.5 (令和7年度)	↗
パブリックコメント1件当たりの意見提出者数	人/件	協働のまちづくり推進課資料	5 (令和6年度) ※1件(合計5人)	↗
区・自治会への加入率(再掲)	%	区長・自治会長へのアンケート調査	85.92 (令和7年9月現在)	↗
まちづくり協議会数	団体	協働のまちづくり推進課資料	1 (令和6年度)	↗

◆現状と主要課題

○多様化・複雑化する地域課題に対応するために多様な住民参画・協働の仕組みづくりが不可欠

近年、社会環境の変化に伴ってますます多様化・複雑化する地域課題に効果的に対応しつつ、個性的で自立したまちを創造・経営していくためには、住民と行政及び住民同士が心を合わせ、力を結集し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠です。そのためには、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組み

づくりを進めていく必要があります。加えて、他自治体との連携により、行政サービスの向上を図る必要があります。

○住民及び行政のそれぞれの権利や役割、責務などを定め、個性豊かで活力ある自立した持続可能な社会の実現などを目指す自治基本条例

このような基本認識のもと、本町では令和3（2021）年5月に「広陵町自治基本条例」を制定しています。同条例では、本町における自治の基本理念とまちづくりの基本原則を明らかにし、住民及び行政のそれぞれの権利や役割、責務、まちづくりに関する基本的な事項を定めることによって、個性豊かで活力ある自立した持続可能な社会の実現及び住民の福祉の向上と充実を図ることを目的としています。

○地域の課題解決などに取り組む活動への提案補助の実施と未だ少ない団体やNPO活動

本町では、地域の課題解決又は町の活性化を図るために住民団体等が取り組む自主・自立的な活動のうち、行政と協働で進めることにより、効果が期待されるものに対し、事業提案による補助制度を導入しています。近年では、まちづくり関係団体やNPO法人など、住民主体の活動も徐々に見られるようになってきましたが、他自治体と比べると活動分野や規模はまだ限定的であり、持続的な連携体制の形成には至っていない状況です。また、活動の担い手層が固定化しており、若年層や子育て世代の参加が少ないことも課題となっています。

○多様な主体との協働・連携に根ざしたまちづくりを一層積極的に推進する必要性

今後、さらに多様化・複雑化していくと見込まれる様々な地域課題の解決に向け、住民と行政との情報の共有化を図りながら、より広範な分野において、町政への住民参画を促すとともに、多様な主体との協働・連携に根ざしたまちづくりを積極的に推進する必要があります。

○区・自治会に依存しない広報紙の配布・閲覧手段（民間委託・電子版など）検討の必要性

現在、町の広報紙は区・自治会を通じて各家庭に配布していますが、区・自治会によつては未加入世帯への配布が行われていない場合もあり、全戸への情報伝達にばらつきがあります。また、配布を担う地域のボランティアや区・自治会役員の高齢化や人員負担の偏りも進んでおり、配布時期や回収率に地域差が生じています。今後は、区・自治会に依存しない配布・閲覧手段（民間委託・電子版など）の検討も必要となることが想定されています。

◆施策の展開方向

【展開方向1】参画と協働のまちづくりの推進

＜目標＞

自治基本条例のもと、住民、コミュニティ組織、事業者等の多様な主体がともに考え、ともに補完し合うまちづくりを推進します。

＜手段＞

- 町内で働き・学ぶ人たちを含めた住民との深い信頼関係を築き、協力し合いながら、協働・連携に根ざしたまちづくりを着実に推進していくための諸制度の充実及びその活用促進を図ります。
- より広範な分野において、大学や事業者等のノウハウの積極的な活用を図ります。
- 町単独では解決が困難な地域課題や住民の生活圏域の広域化等に対応するため、県や他自治体の連携・協力によるまちづくりを推進します。
- 地域課題の解決に取り組む住民活動団体等の発掘や、協働・連携先を探している住民活動団体のマッチングなどを支援します。
- 施策の策定過程や実施段階により多くの住民が参画できるよう、ワークショップや懇談会の開催、審議会への住民枠の設置等による町政への参画機会の充実を図ります。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
自治体間で実施している広域連携事業数	件	総合政策課資料	15 (令和6年度)	↗
町と包括連携協定を締結している大学との連携事業数	件	総合政策課資料	15 (令和6年度)	↗
町内に拠点を持つ NPO 団体数(再掲)	団体	内閣府資料	14 (令和6年度)	↗
協働のまちづくり提案事業・まちづくりチャレンジ活動提案事業の申請数(再掲)	件	協働のまちづくり推進課資料	3 (令和6年度)	↗
条例制定や計画策定の際に公募住民枠の設定やパブリックコメントの住民参画を実施している割合	%	協働のまちづくり推進課資料	100 (令和6年度)	→
公募住民枠を設置している審議会等の数	件	協働のまちづくり推進課	10 (令和6年度)	↗

【展開方向 2】広報・広聴活動の推進

＜目標＞

より良いまちづくりの推進に向け、住民の多様なニーズや意見等の把握に努めるとともに、住民が必要とする町政情報が確実に行き渡るよう、広報活動の充実に取り組みます。

＜手段＞

- 様々な機会を通じ、まちづくりに対する住民の多様なニーズや意見等を把握し、行財政運営への反映に努めます。
- 住民が必要とする情報が適時・適切な方法で確実に行き渡るよう、町HP、SNS及び広報紙等の様々な媒体を活用した情報提供の充実を図ります。
- 利用者視点でのナビゲーション改善や情報の整理・統合を進めるとともに、SNSやLINE等との連携を図り、一元的で分かりやすい広報体系を構築していきます。

○町が保有する行政情報を住民及び事業者等が利用しやすい形式で積極的に公開・提供することで、より開かれた町政を推進します。

＜展開方向の進捗状況を測定するための指標＞

指標名	単位	指標の説明又は出典元	現状値	めざす方向
町HP「広報こうりょう」ページへの総アクセス件数(月平均)	件	デジタル推進室資料	3,456 (令和6年度)	↗
広陵町役場 SNS のフォロワー数	人	デジタル推進室資料	13,776:LINE 1,143:Facebook (令和7年9月現在)	↗
広報こうりょうを毎号読んでいる住民の割合	%	住民アンケート調査	69.7 (令和7年度)	↗